

件名	えひめ森林公園管理条例の一部を改正する条例
主管課	森林整備課
根拠法令等	

【改正の概要】

えひめ森林公園に利用料金制を導入するため、利用料金に関する条文を追加する。
あわせて、施設の利用期間の拡大や新設施設の追加を行う。

(1) 利用料金に関する規定の追加

次の内容を追加。

- ・ 利用料金の収納、納付に関すること
- ・ 利用料金の額に関すること
- ・ 利用料金の減免、不還付に関すること

また、利用料金の上限額を次のとおり定める。

※実際の利用料金は、この金額の範囲内で指定管理者が定める額となる。

施設名	単位	金額
森林学習展示館 研修室	1時間につき	900円
キャンプサイト	1区画1回につき	2,000円
バンガロー	1棟1回につき	5,000円
コインシャワー	1回につき	200円

(2) 利用期間の拡大

施設名	期間
キャンプ場 (キャンプサイト・バンガロー)	4月1日から10月31日まで (ただし、開園時間内は通年。)
実習用苗畑	通年(休園日を除く)

施行日	令和6年4月1日
-----	----------

【その他参考事項】